

第2期米原市子ども・子育て支援事業計画進捗状況調査票(重点事業)

資料3-2

No	事業名	事業内容・方針・目標	成果指標	実績値	目標値	活動指標	実績値	目標値	実績						所管課	令和5年度実施目標	令和5年度進捗状況	次年度に向けた課題・改善点等	令和6年度実施目標	次期計画期間での方向性 (令和7年度～令和11年度)
				R元年度	R6年度		R元年度	R6年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度							
重点施策1 子育て支援の充実と子どもの貧困対策（基本目標1 子どもを生み育てることが楽しく感じられるまち）																				
1-(4)-1	【重点事業】 企業・事業所の子育て支援の取組の促進	育児休暇が取得しやすい、就労者が地域活動に参加しやすい、学校行事に参加しやすいなど、子育てを支援する職場づくりが推進されるよう、市内企業を対象に企業訪問を実施し、啓発を行います。	父母ともに子育てや教育をしている家庭の割合※ ※出典：米原市子ども・子育て支援に関するアンケート調査	就学前：50.3% 小学生：47.3%	就学前：55.0% 小学生：55.0%	育児を支援する制度がある市内事業者（民営）の割合※ ※出典：企業内公正採用選考に係る事業所訪問時アンケート調査（R2年度：98事業所中70社回答）（R3年度：69事業所中8社回答）	89.4%	93.0%	94.3% (70社中66社)	100% (8社中8社)	95.3% (64社中61社)	100% (130社中130社)		シティーセールス課	・市内企業を対象に企業訪問を実施し、啓発を行うとともに、仕事と家庭の両立支援に取り組む市内事業所の事例等を紹介するなど、より効果的な情報発信を行います。	・7月から実施した市内企業を対象とした企業訪問で、子育て期の方など、あらゆる人にとって働きやすい職場となるよう働きかけるとともに、11月には、マタハラなどのハラスメントをテーマとした研修会を開催しました。 ・伊吹山TVで、「くるみん認定」、「滋賀県女性活躍推進企業」、「滋賀県ワークライフバランス推進企業」の認定を受けた市内事業者が取り組む仕事と家庭の両立支援の事例を紹介する特集番組を放送しました。 ・放送回数 3回（アコース(株)、扶桑工業(株)、(株)アルナ矢野特車)	・令和7年4月1日に施行される育児・介護休業法の改正内容について、市内事業所に働きかけ、子育てをしながら働き続けることができる労働環境づくりに務める必要があります。 ・仕事と家庭の両立支援に取り組む市内事業者と子育て期の求職者とマッチングする機会を創出するなど、積極的に取り組む市内事業者を支援することで、仕事と家庭の両立支援の取組みの継続・発展が期待されます。	・市内企業を対象に企業訪問を実施し、啓発を行うとともに、仕事と家庭の両立支援に取り組む市内事業所の事例等を紹介するなど、より効果的な情報発信を行います。	・これまでの活動を継続しつつ、その時の状況に合う啓発を実施します。	
1-(5)-2	【新規】 【重点事業】 子どもの貧困についての関係課・機関のネットワークづくり	子どもや子育て家庭と関わる様々な機関に子どもの貧困への理解を深めてもらうための学習会等を実施します。学習会等を通して、貧困の状態にある子どもや世帯を包括的に支援するためのネットワークを構築します。 また、子どもの健康や生活習慣の体得等については、学校生活を通じた把握や支援が必要であることから、スクールソーシャルワーカーの配置の増員について検討します。				ソーシャルワーカーによる子どもの貧困問題における対応実績のある学校の割合	-	100%	93.3% (15校中14校)	93.3% (15校中14校)	66.6% (15校中10校)	73.3% (15校中11校)		学校教育課	・各校からの情報や子育て支援課との連携の中で、困難な状況に置かれた子どもに対する生活支援および学習支援の積極的な提供に努めます。また、学校連携マネージャーやスクールソーシャルワーカーと連携し、子どもの支援につなげます。	・学校連携マネージャーや子育て支援課と連携して、子どもの生活支援や学習支援を行うことができました。また、社会福祉協議会の「ほたる一む」事業において、小学生6名、中学生8名の学習支援を行いました。スクールソーシャルワーカーには年間、市内小中学生153人の相談がありました。	・学校と行政の情報交換をこれまで以上に密にし、学校と行政の連携を深めていきます ・市費で任用したスクールソーシャルワーカーを積極的に活用し、一人一人の子どもにあった支援を検討していきます。	・スクールソーシャルワーカーの積極的な活用を通じて、教職員のスクールソーシャルワーク的視点でのアセスメント力の向上を図ります。また学校と行政とが連携・協働し、一人一人の子どもに応じた支援につなげます。	・困難な状況に置かれている子どもや家庭に対して、適切な支援が講じられるよう学校と行政、関係機関とが連携・協働し包括的な支援を進めます。	
														子育て支援課	・学校連携マネージャーを継続して配置し、学校現場で困り感のある子どもに対して、教職員を交えてアセスメントし、関係機関につないでいきます。 週2回の児童相談グループ会議に学校連携マネージャーも出席し、効果的な支援をめざします。	・学校訪問回数 54回/年 支援検討会議等への参加回数 36回/年 学校連携マネージャーが把握した困り感のある子ども全体197人（内小学生122人、中学生83人） 困り感の内容は、不登校、行き渋り、発達の課題、家庭環境の課題が多いです。 学校連携マネージャーが適切な支援につなげたケース14件（内学習支援事業との連携12件、要対協と連携2件）。	・困り感のある子どものうち、虐待のリスクが高い場合や、養育環境に課題がある場合など、相談内容が様々であり、課題も複雑になってきています。そのため、他機関との連携や、必要な支援につなげるためのアセスメントや支援プランが必要になってきています。	・こども家庭センターを設置し、今まで学校連携マネージャーが担っていた教育と福祉のつなぎ役をこども家庭センターが担うことで、教育と福祉の連携をすすめていきます。また、連携しやすい仕組みづくりについても検討していきます。	・こども家庭センターを設置し、相談窓口が明らかでない場合の窓口をこども家庭センターが担うことで、教育と福祉の連携がしやすい体制を整えていきます。	
重点施策2 子どもの虐待防止と心身の安心・安全の保障（基本目標2 ゆとりの中で安心して子育てのできるまち）																				
2-(1)-5	【新規】 【重点事業】 子ども家庭総合支援拠点の設置	子ども家庭総合支援拠点を設置し、コミュニティを基盤にしたソーシャルワークの機能を担い、全ての子どもとその家庭および妊産婦等を対象として、必要な支援に係る業務全般を行います。また、子どもの自立を保障する観点から、妊娠期（胎児期）から子どもの社会的自立に至るまでの包括的・継続的な支援に努めます。	「事故や犯罪からの子どもの安全」に不安を感じる保護者の割合※ ※出典：米原市子ども・子育て支援に関するアンケート調査	就学前：39.5% 小学生：38.7%	就学前：30.0% 小学生：30.0%	子ども家庭相談室の認知度※ ※出典：米原市子ども・子育て支援に関するアンケート調査	就学前：29.4% 小学生：53.6%	就学前：50.0% 小学生：75.0%	-（認知度を把握する手段の検討）	-（認知度を把握する手段の検討）	23.9% (20歳代19.7% 30歳代33.0% 40歳代36.5%) ※出典：米原市民意識調査（令和5年5月実施）	就学前：35.2% 小学生：57.7%		子育て支援課	・子ども家庭総合支援拠点の設置に向け、相談体制の充実を図ります。 また、相談員の質の向上を図っていきます。必要に応じて、他機関との連携をすすめていきます。 ・令和6年度の「米原市こども家庭センター」の設置に関し、子育て世代包括支援センターとの一体的な運営に向け、関係課と調整を行うとともに積極的な情報発信により市民への周知を図ります。	・子ども家庭総合支援拠点を設置しました。 家庭相談員が子育ての悩みごとや困りごとの相談を受けました。 相談体制は、相談員8人体制。内訳としては、統括相談員1人、保健師1人、公認心理士1人、地域担当相談員4人、児童虐待アドバイザー1人の体制で実施しました。 また、教員免許所持者5人、心理職1人、看護職2人で専門性の維持を図りました。 相談対応件数は、316件（内虐待対応件数は、276件）	・複合的な課題を併せ持つケースが増加してきており、それに対応するために適切なアセスメントを行う必要があります。そのためには、相談員の資質の向上を図ること、多職種配置を行い専門性を確保することが必要となってきます。また、悩みや困りごとのある保護者を早い段階で支援につなげる仕組みづくりをすることで、虐待予防や再発予防につなげていく必要があります。	・子育ての悩みごとや困りごとの相談内容により、福祉につなげる必要がある場合は、アセスメントや支援プランの作成を行っています。 また、複合的な課題に対応するため、支援プランをもとに関係機関との連携を図っていきます。	・妊娠前から概ね18歳までのお子さんと保護者への切れ目ない支援を行うため、アセスメントと支援プランの作成をもとに、関係機関との連携を進めていきます。 ・令和6年度からスタートした「米原市こども家庭センター」について積極的な情報発信により市民への周知を図ります。	
2-(2)-3	【重点事業】 学校安全管理体制の充実	より多くの目で子どもたちを見守っていくために、学校、保護者、地域ぐるみでの体制整備を進めます。また、新たなスクールガードリーダーとなる人材の確保に努めます。 スクールガードリーダーによる不審者対応巡回児童・スクールガード養成講習会を実施します。				スクールガード登録者数	851人	900人	842人	865人	842人	793人		学校教育課	・スクールガードリーダーや米原警察署生活安全課による不審者対応巡回指導を実施します。 ・スクールガードリーダーとなる人材確保に努めます。（米原警察署との連携） ・学校だより等を通じて、スクールガード等にも避難訓練への参加を呼びかけます。	・スクールガードリーダーや米原警察署生活安全課と連携して、不審者対応避難訓練を実施しました。子ども安全リーダーにも参加いただき、不審者進入時の対応について共有することができました。	・新たなスクールガードリーダーの人材確保が必要です。スクールガード等、子どもの見守り活動をしてくださっている方に、不審者対応避難訓練に参加していただきたいと、米原警察署生活安全課から要望をいただいております。	・スクールガードリーダーや米原警察署生活安全課による不審者対応巡回指導を実施します。 ・スクールガードリーダーとなる人材確保に努めます。（米原警察署との連携） ・学校だより等を通じて、スクールガード等にも避難訓練への参加を呼びかけます。	・スクールガードリーダーや米原警察署生活安全課による不審者対応巡回指導を実施します。 ・スクールガードリーダーとなる人材確保に努めます。（米原警察署との連携） ・学校だより等を通じて、スクールガード等にも避難訓練への参加を呼びかけます。	

No	事業名	事業内容・方針・目標	成果指標	実績値	目標値	活動指標	実績値	目標値	実績						所管課	令和5年度実施目標	令和5年度進捗状況	次年度に向けた課題・改善点等	令和6年度実施目標	次期計画期間での方向性 (令和7年度～令和11年度)
				R元年度	R6年度		R元年度	R6年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度							
重点施策3 妊娠期からの切れ目のない支援の充実（基本目標3 子どもが心身ともに健やかに生まれ育つまち）																				
3-(1)-2	【新規】 【重点事業】 子育て世代包括支援センターの運営	子育て世代包括支援センターにおいて、保健師、保育士等の専門職を確保し、相談体制の充実を図ります。また、関係機関との連携強化を図り、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を行います。さらに、関係課で連携会議を開催し、支援の必要な家庭の情報共有、支援プランの作成を行います。	子育てに関して不安や負担等を感じる保護者の割合※ ※出典：米原市子ども・子育て支援に関するアンケート調査	就学前 ：62.5%	就学前 ：50.0%	子育て世代包括支援センターの認知度※ ※出典：米原市子ども子育て支援に関するアンケート調査	30.9%	50.0%	- (認知度を把握する手段の検討)	- (認知度を把握する手段の検討)	14.4% (20歳代17.6% 30歳代28.3%)	就学前 ：48.8% 小学生 ：41.6%		健康づくり課	・相談しやすい環境整備を行うとともに、支援の必要な家庭については、子育て支援センター等関係機関と連携会議を開催し、連携しながら切れ目のない支援を行います。	・ルッチプラザ内の子育て世代包括支援センターにて、妊娠期から子育てまで切れ目のない支援を行います。 ・体重の増えや授乳量、発育・発達に関する相談が主となる保健師による母子保健型の支援について、情報提供35件、相談48件行いました。 ・母子保健事業を通じて把握した育児不安、負担の強い家庭や養育環境に課題があると思われる家庭など、他機関との連携による支援が必要と思われるケースについては、子育て世代包括支援センター会議に報告し、月1回の会議の場で情報共有を行いました。	・関係機関で連携し、支援の必要な家庭の早期発見や支援を行う必要があります。 ・支援が必要と思われる家庭であっても、支援を拒否される方もあり、どのように介入していくかが課題です。	・相談しやすい環境整備を行うとともに、支援の必要な家庭については、こども家庭センター（旧子育て支援センター）等関係機関と連携会議を開催し、連携しながら切れ目のない支援を行います。	・継続して支援を行います。	
				小学生 ：60.6%	小学生 ：50.0%						※出典：米原市民意識調査（令和5年5月実施）			子育て支援課	・母子保健コーディネーター1名と、子育て支援コーディネーター1名の配置による相談体制を確保します。年に12回の連絡会を開催します。 ・引き続き、乳幼児を養育している保護者の育児不安に寄り添いながら支援を行います。	・子育て世代包括支援センター会議を年12回開催しました。 ・子育て世代包括支援センターに子育て支援コーディネーター（保育士）を常時設置し、子育てに関する相談を年間118件行いました。 ・ルッチプラザ内に、他の来館者を気にすることなく相談できるスペースを設け、子どもを遊ばせながら相談支援を行いました。	・乳幼児を養育している保護者の育児相談を受けられる体制を確保し、安心して子育てできるよう支援していきます。	・こども家庭センター（旧）子育て世代包括支援センターにおいて、保健師1名と、子育て支援コーディネーター1名の配置による相談体制を確保します。 12回/年、合同ケース会議を開催します。 ・引き続き、乳幼児を養育している保護者の育児不安に寄り添いながら支援を行います。	・こども家庭センターにおいて、（旧）子育て世代包括支援センターとこども家庭総合支援拠点の連携を密にし、妊娠期から概ね18歳までのこどもと保護者への切れ目のない支援ができる体制づくりを引き続き検討していきます。	
3-(5)-3	【重点事業】 発達支援ネットワークの充実	年齢や発達段階、特性等に応じた支援の場が確保され、継続的な支援が行われるよう、保育所、幼稚園、認定こども園、小学校、特別支援学校や関係機関との連携を図ります。				発達相談におけるコーディネート率（相談者に応じた発達支援につながっている割合）	67.4%	72.5%	75% (120件中90件 コーディネート成立)	63% (156件中99件 コーディネート成立)	64.1% (117件中75件 コーディネート成立)	68.4% (158件中108件 コーディネート成立)		発達支援センター（障がい福祉課）	・ライフステージに応じて必要な支援が適切に行われるようにするため、幅広い年齢層の関係機関と連携を強化します。	・関係機関と連携を図りながら幅広いライフステージで発達障がい児者支援を推進しました。成人期支援を推進するため、ハローワークから外部講師を招き一般向けに講演会を実施したところ93名参加しました。	・支援の増加に伴ってスタッフの人手不足が課題となっています。	・業務の効率化を推進します。園、小中学校との連携を進めていきます。	・発達に支援を要する人が、ライフステージが変わっても希望すれば適切な理解と必要な配慮が得られるように支援していきます。	
重点施策4 幼児教育の質の向上と幼小連携（基本目標4 子どもが心豊かにのびのびと育つまち）																				
4-(2)-4	【新規】 【重点事業】 就学前教育と小学校教育との円滑な接続と連携の推進	幼児期の「学びの芽生え」を児童期の「学びの基礎」につなげるため、就学前教育カリキュラムや接小学校教育との円滑な接続と連携の推進が図れるよう努めます。	就学前保育・教育や学校教育の内容充実と教育環境の整備に満足している（満足である、どちらかといえば満足である）市民の割合※ ※市民意識調査（令和元年7月実施）	市民 ：21.4%	市民 ：30.0%	各保育所、幼稚園、認定こども園と小学校の教職員の連携による、幼小接続カリキュラムの見直し・改善を図るための協議会の開催	-	全小学校区	0小学校区 (近江地域において、連携の会を基本として、幼小接続の取組について実施しました。)	0小学校区 (近江地域による指導計画などの情報交換や米原中学校区による研修会の実施など幼小接続の取組を実施しました。)	0小学校区 (近江地域による指導計画などの情報交換や米原中学校区による研修会の実施など幼小接続の取組を実施しました。)	0小学校区 (近江地域による指導計画などの情報交換や米原中学校区による研修会の実施など幼小接続の取組を実施しました。)		学校教育課	・幼児期に培われた育ちを小学校以降によりよくつないでいくことができるよう、保幼小中のなめらかな接続にかかる取組を継続・実施します。 ・学区内や市内若手教職員の交流を推進します。 中学生の職場体験学習や家庭科での園訪問、小中学校の教員による園への入り込み体験などを可能な限り実施していきます。 ・学びの礎支援検討会において、各校園の担当者・福祉部局・市教委で、情報交換や、より有効な個々の支援の在り方について検討を深めます。	・幼保小連絡会の参観等を通して学校・園の職員がお互いの教育・保育を知り、子どもの育ちをつなぐ連携を行いました。 ・学びの礎支援検討会において、各校園の担当者・福祉部局・市教委で、情報交換や、より有効な個々の支援の在り方について検討を深めます。 2年次教職員と園の若手職員の研修や幼保小連携担当の研修を共同で行うことで、資質向上と、情報共有の場をもつことができました。	・引き続き、保幼小中および行政機関の連携を密にし、子どもの育ちを連続的にまた多面的に検証し、よりよい支援を行っていく必要があります。また、各学校・園が子どもたちの姿を見合い、共通の視点をもって教育課程や指導計画等を具体化できるよう研修を行います。	・幼児期に培われた育ちを小学校以降によりよくつないでいくことができるよう、保幼小中のなめらかな接続にかかる取組を継続・実施します。 幼保小における交流活動や教職員の参観・情報共有を行う連絡会の実施を推進します。 ・学びの礎支援検討会において、各校園の担当者・福祉部局・市教委で、情報交換や、より有効な個々の支援の在り方について検討を深めます。	・幼児教育では遊びを通して総合的な指導を行う中で、「知識・技能の基礎」「思考力・判断力・表現力等の基礎」「学びに向かう力・人間性等」を一体的に育み、小学校低学年では幼児期の「学びの芽生え」を児童期の「学びの基礎」につなぐために、具体的な活動や体験を通して学ぶことを重視するなど、指導の工夫を行います。	
														保育幼稚園課	・中学校区内の職員の交流（校園参観・テーマに基づいた意見交換会等）を実施します。 ・市教育センター5歳児部会と連携し、現場の職員の意識を高めながら、子どもの発達や学校教育との学びの連続性を確保するよう取り組みます。	・連携の会等を基礎とした、園児・児童における情報共有や指導計画の情報交換を全中学校区で行いました。	・園と小学校の職員同士が、子どもの現状や保育・学習について具体的に共通理解を深める必要があります。	・中学校区内の職員の交流（校園参観・テーマに基づいた意見交換会等）を実施します。 ・市教育センター5歳児部会と連携し、現場の職員の意識を高めながら、子どもの発達や学校教育との学びの連続性を確保するよう取り組みます。	・中学校区内の職員の交流（校園参観・テーマに基づいた意見交換会等）を実施します。 ・市教育センター5歳児部会と連携し、現場の職員の意識を高めながら、子どもの発達や学校教育との学びの連続性を確保するよう取り組みます。	
4-(3)-2	【重点事業】 家庭の教育力向上のための学習機会の充実	子育て中の親が身近な社会教育施設等の家庭教育講座や子育てグループ活動に参加できるよう、環境を整備します。講演会や広報、リーフレットを活用し、幼少期の基本的な生活習慣の形成の重要性、多様な体験活動が子どもの豊かな育ちに与える影響等について周知します。				教育講演会の参加者数	248人 ※平成27年度～30年度の平均値	270人 (約1割増) ※令和2年度～5年度の平均値	新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う教育講演会の中止	オンライン講演会の実施、YouTubeによる動画配信（全園児児童の保護者および青少年育成市民会議理事へ案内）	117人 (コロナ禍のため、当日の参加を一部制限して実施。米原中学校の生徒がスタッフとして活躍)	155人（参加者を制限せず、青少年市民会議表彰式、私の思い2023、PTA教育講演会を開催）		子育て支援課	・米原市青少年育成市民会議表彰式・PTA教育講演会を開催し、家庭の教育力向上や学校、家庭、地域の連携の強化を図ります。 (予定) 令和5年度PTA教育講演会 日時：10月21日（土） 演題：「子どもたちの「今」を生き抜く力」 講師：山崎清治氏	・新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、参加者を制限することなく、令和5年度米原市青少年育成市民会議表彰式・PTA教育講演会を開催しました。 (実績) 令和5年度PTA教育講演会 日時：令和5年10月21日（土） 演題：子どもたちの「今」を生き抜く力 講師：山崎清治氏 参加者：155人 ・米原市青少年育成市民会議表彰式の中で、中学生広場「私の思い2023（市広場）」として各中学校から代表者に発表いただくとともに、「伊吹山テレビ」にて特集を組んで放送しました。 ・市内中学生がスタッフとして参加し、受付や司会進行にご協力いただきました。	・単位PTAの解散が続いており、家庭の教育力向上や学校、家庭、地域の連携の強化を図ることを目的として設置している米原市PTA連絡協議会の在り方について検討していく必要があります。	・米原市青少年育成市民会議表彰式・PTA教育講演会を開催し、家庭の教育力向上や学校、家庭、地域の連携の強化を図ります。 (予定) 令和6年度PTA教育講演会 日時：10月19日（土） 演題：子どもの『ヤル気』引き出し術 ～とっておきの秘策を伝授します～ 講師：川谷 潤太氏（Joy Mental Produce代表）	・引き続き、家庭の教育力向上のための支援施策を講ずる必要があります。	
														生涯学習課	-	-	-	-	-	

No	事業名	事業内容・方針・目標	成果指標	実績値	目標値	活動指標	実績値	目標値	実績						所管課	令和5年度実施目標	令和5年度進捗状況	次年度に向けた課題・改善点等	令和6年度実施目標	次期計画期間での方向性 (令和7年度～令和11年度)
				R元年度	R6年度		R元年度	R6年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度							
重点施策5 子どもの地域の居場所づくりの推進（基本目標5 子どもがたくましく夢を温め育めるまち）																				
5-(1)-1	【重点事業】 子どもが身近に利用できる遊び場等の整備	「米原市緑の基本計画」に基づき、市民が憩える緑地環境の保全と整備を促進します。 望ましい公園環境やあるべき公園施設等について市民会議を通して意見を伺いながら、公園構想の議論を進めます。	今よりもっと子育てしやすいまちとなるためには遊び場(公園や施設)の充実が重要だと思ふ保護者の割合※ ※出典:米原市子ども・子育て支援に関するアンケート調査	就学前:40.6% 小学生:40.3%	就学前:30.0% 小学生:30.0%	米原市緑の基本計画(平成20年3月策定)の見直し	-	米原市緑の基本計画を改定し、新たな市民公園の構想を位置付け	新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う市民会議の開催見送り	市民会議開催(R3.11.29) (仮称)磯公園基本計画業務実施	(仮称)磯公園基本設計業務実施	(仮称)磯公園実施設計業務実施		都市計画課	・(仮称)磯公園について、令和6年度からの工事施工に着手できるよう、実施設計を作成します。	・新たに整備する都市公園((仮称)磯公園)について、国の社会資本整備総合交付金の交付を受け、実施設計を作成しました。	-	・(仮称)磯公園整備について、令和9年の供用開始に向けて、関係工事(園路・遊歩道整備)に着手します。	・(仮称)磯公園は、令和9年に供用開始します。	
		子どもたちが自然や人と触れ合いながら、成長できる環境づくりとして、天狗の丘や市内の各公園の維持管理を行い、子どもや子育て世帯が身近に利用できる遊び場を提供します。												保育幼稚園課	・安全・安心に遊べるよう天狗の丘公園に設置する遊具等の点検を定期的に行い、適切な維持管理を行います。	・安全・安心に遊べるよう天狗の丘公園の維持管理・遊具の点検を行いました。	・山東幼稚園の閉園に伴い、天狗の丘と一体的に跡地の利活用について検討が必要です。	・安全・安心に遊べるよう天狗の丘公園の維持管理・遊具の修繕を行います。	・山東幼稚園の閉園に伴い、天狗の丘と一体的に跡地の利活用について検討が必要です。	
		都市計画課												・都市公園を安全・安心に利用できるよう維持管理を行います。	・都市公園の施設改修等を行い、子どもや子育て世帯が安全・安心に利用できるよう、適正に管理しました。 ・米原駅西部第3児童公園:防球ネット撤去	・老朽化が進む公園施設の改修や各公園の機能の充実について、計画的な対応が必要となっています。	・都市公園を安全・安心に利用できるよう維持管理を行います。	・老朽化が進む公園施設の改修や各公園の機能の充実を図ります。		
5-(3)-1	【新規】 【重点事業】 子どもの居場所・子育て支援の拠点づくり	地域が主体的に行う子ども食堂等の子どもの居場所づくりや、子育て支援活動を継続し活性化していくための支援を行い、地域の教育力を高めていきます。				月1回以上開設している冒険遊び場、子ども食堂、学習支援等の教育・保育施設以外の地域の子どもの居場所の数(居場所が1つ以上ある小学校区数)	5小学校区	全小学校区	2小学校区 わっか(米原小) リエゾン(坂田小)	2小学校区 わっか(米原小) リエゾン(坂田小)	3小学校区 わっか(米原小) リエゾン(坂田小) あじっこパーク(柏原小)	4小学校区 わっか(米原小) リエゾン(坂田小) あじっこパーク(柏原小) ぶらっとほーむ(大原小)		子育て支援課	・子どもたちを地域で支える活動をされている団体への支援を行います。 ・安定した運営が継続できるよう、継続的な支援策を検討します。	・「まいばら協働提案事業補助金」、「地域創造支援事業補助金」、「地域お茶の間創造事業補助金」などを活用し、居場所づくりを展開していただきました。また、「空家地域活性化活用補助金」を活用し、こどもの居場所づくりの拠点を整備いただきました。 ・また、令和4年度から、「自治会パートナーシップ交付金」の交付対象事業のメニューに、自治会館等で実施する子どもの居場所づくり事業を追加しました。さらに、令和6年度から「創業・新事業創出支援事業補助金」の行政テーマに子どもの居場所づくりを追加するなど、多様な主体により居場所づくり事業を展開いただけるよう、各種補助事業の見直しを行いました。 ・居場所の拠点整備のため、クラウドファンディング活用支援事業を活用した資金調達の支援を行いました。	・子どもたちの受け皿となる団体が限られており、新たな団体の発掘が必要となっています。 ・既存団体が安定して運営できるよう、活用できる既存補助事業の情報提供をしていく必要があります。	・子どもたちを地域で支える活動をされている団体への支援を行います。 ・安定した運営が継続できるよう、積極的に既存補助事業について情報発信を行います。	・養育環境等に課題を抱える家庭や学校に居場所のない子どものため、安全・安心な居場所の開設をはじめ、生活習慣の形成、学習の支援、食事や入浴の提供、課外活動の提供、送迎支援などを行う居場所の開設に向けた検討を進めます。	